

令和7年度

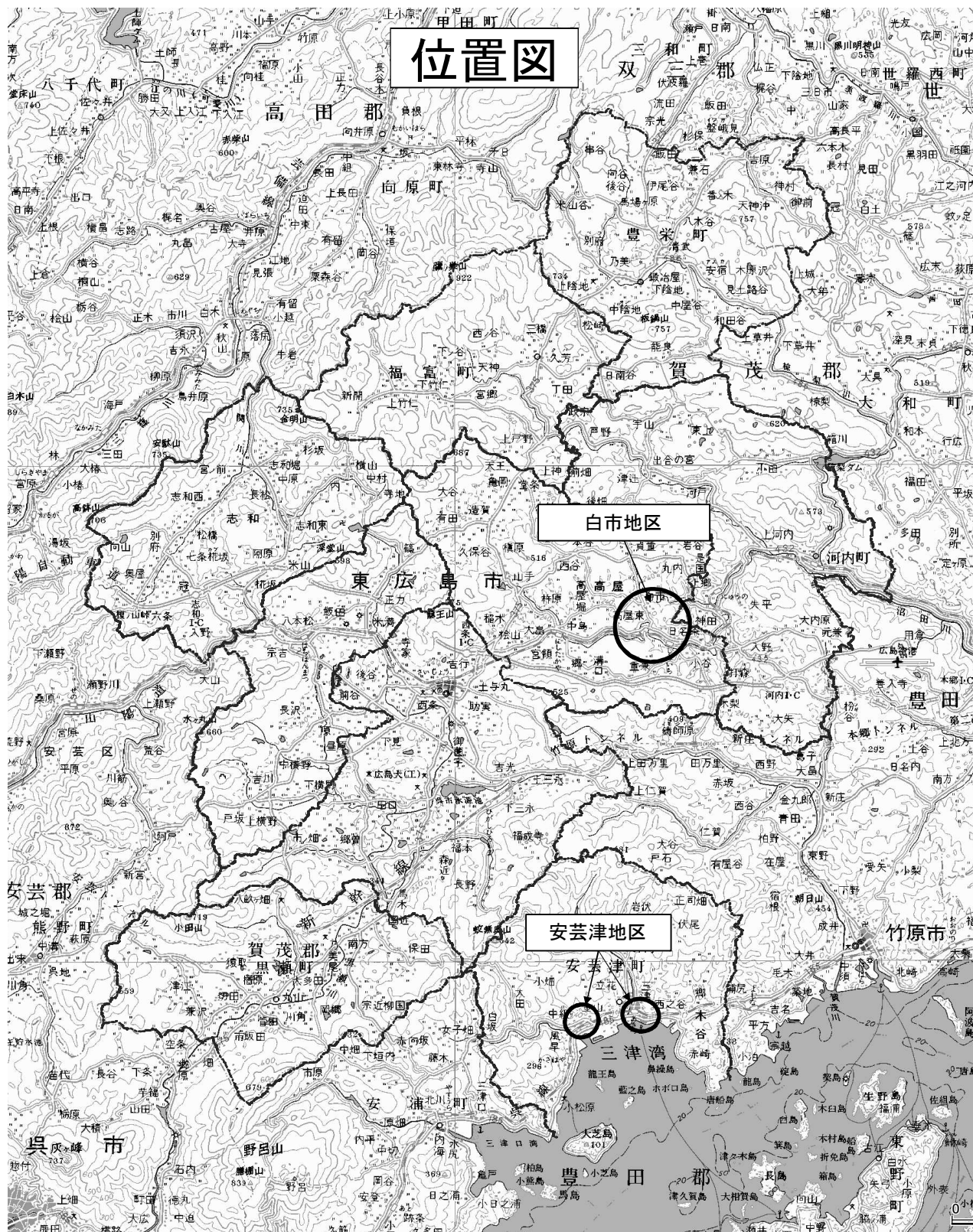
東広島市下水道事業

下水道工事に伴う家屋等調査業務(全07-2)

仕様書

施 工 場 所 東広島市 内一円

令和7年度 東広島市下水道事業
下水道工事に伴う家屋等調査業務（全07-2）



凡 例	
	実施箇所

(別記様式1)

特記事項 (管理技術者及び照査技術者の選任)

この業務については、次のとおり管理技術者及び照査技術者を定めることが必要である。

業 務 名	下水道工事に伴う家屋等調査業務 (全 07-2)
委託業務場所	東広島市内一円

○印がある部分の技術者が必要である。

なお当該技術者は、別に定めのない限り、配置時点で直接的かつ恒常的な雇用関係（所属する会社との間に第三者の介入する余地の無い雇用に関する一定の権利義務関係が開札日前（随意契約にあつては見積書提出日前）までに連続して3か月以上存在すること）にある者とする。

業 務 の 種 類	管 理 技 術 者	照 査 技 術 者
設 計 業 務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
	() (資格は問わない)	() (資格は問わない)
測 量 業 務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
地質及び土質調査業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
用地調査等業務	(○) (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)
建築設計等業務	() (資格要件は別表参照)	() (資格要件は別表参照)

管理（照査）技術者の履行期間途中での交代は、管理（照査）技術者の死亡、傷病または退職等、真にやむを得ない場合を除き原則認めない。その場合であっても、交代前後における管理（照査）技術者の技術力が同等以上に確保されなければならない。

(注) 必要とする技術者の欄に、○を付して使用のこと。

(別表)

委託業務	管理技術者及び照査技術者の資格要件			
設計業務	(1) 技術士又はシビルコンサルタントマネージャー(RCCM)の資格保有者			
	設計業務の種類	技 術 士	R C C M	添付書類
	河川・砂防 及び海岸・海洋	技術士法（昭和58年法律 第25号）第4条に定める 技術部門のうち「建設部門」 に該当する資格	左記「設 計業務の 種類」ご とのRCCM の資格	技術士登 録等証明 書 又 は RCCM の資 格証の写 し
	港湾及び空港			
	電力土木			
	道 路			
	鉄 道			
	造 園			
	都市計画及び 地方計画			
	土質及び基礎			
	鋼構造及び コンクリート			
	トンネル			
	施工計画・施工 設備及び積算			
	建設環境			
	上水道及び 工業用水道	上記法に定める技術部門 「上下水道部門」に該当す る資格		
	下 水 道			
	農業土木	上記法に定める技術部門 「農業部門」に該当する資 格		
	森林土木	上記法に定める技術部門 「森林部門」に該当する資 格		
	水産土木	上記法に定める技術部門 「水産部門」に該当する資 格		
	廃棄物	上記法に定める技術部門 「衛生工学部門」に該当す る資格		
	地質	上記法に定める技術部門 「応用理学部門」に該当す る資格		

	<table><tr><td>機械</td><td>上記法に定める技術部門「機械部門」に該当する資格</td></tr><tr><td>電気電子</td><td>上記法に定める技術部門「電気電子部門」に該当する資格</td></tr></table>	機械	上記法に定める技術部門「機械部門」に該当する資格	電気電子	上記法に定める技術部門「電気電子部門」に該当する資格		
機械	上記法に定める技術部門「機械部門」に該当する資格						
電気電子	上記法に定める技術部門「電気電子部門」に該当する資格						
	(2) (1) と同等の能力と経験を有する技術者 (同上。この場合は、業務の種類を問わず以下の要件を満たせばよい。) 【添付書類】実務経歴書 ① 学校教育法 (昭和 22 年法律第 26 号) による大学 (旧大学令による大学を含む。) 又は高等専門学校 (旧専門学校令による専門学校を含む。) の土木工学又は同等の工学に関する科目 (橋梁工学、土質工学、河川工学、海岸工学、構造力学、材料工学、水理学、道路・鉄道工学、コンクリート工学、都市計画及び地方計画、その他農業土木、森林土木に関する学科を含む。以下同じ。) を習得し、建設コンサルタント等業務 (建設事業の計画・調査・立案・助言及び建設工事の設計・管理業務に従事又はこれを監理することをいう。以下同じ。) に 20 年以上の実務経験を有する者 ② 学校教育法による高等学校の土木工学又は同等の工学に関する科目を習得し、建設コンサルタント等業務に 22 年以上の実務経験を有する者 ③ その他の者にあつては、建設コンサルタント等業務に 25 年以上の実務経験を有する者						
測量業務	『測量業務共通仕様書 (広島県)』に規定する「管理技術者」又は「土地家屋調査士」であり、高度な技術と十分な実務経験を有する者 【添付書類】資格証の写し又は土地家屋調査士登録証明書の写し						
地質及び土質調査業務	『地質・土質調査業務共通仕様書 (広島県)』に規定する「管理技術者」とし、業務の履行にあたり、技術上の管理を行うに必要な能力と経験を有する者。						
用地調査等業務	『用地調査等共通仕様書 (広島県)』に規定する「管理技術者」 (資格要件は次のいずれかに該当する者) (1) 主たる補償業務 (補償コンサルタント登録規程第 2 条に規定する登録部門、(土地調査、土地評価、物件、機械工作物、営業補償・特殊補償、事業損失、補償関連、総合補償) のいずれかに係る補償業務。以下同じ。) に関し 7 年以上の実務経験を有する者 【添付書類】実務経歴書 (2) 主たる補償業務に関する補償業務管理士 (一般社団法人日本補償コンサルタント協会の補償業務管理士研修及び検定試験実施規程第 14 条の規定による補償業務管理士登録台帳に登録されている者をいう。)						

	【添付書類】登録証の写し (3) 補償コンサルタント登録規程第3条第1号に規定する補償業務の管理をつかさどる専任の者（補償業務管理者） 【添付書類】登録に当たり交付される補償コンサルタント登録済みを証する書面の写し（登録部門に係る補償業務管理者の氏名が記載されたもの） (4) 補償業務全般に関する指導監督的実務の経験3年以上を含む20年以上の実務の経験を有する者 【添付書類】実務経歴書
建築設計 等 業 務	『公共建築設計業務委託共通仕様書（一般社団法人公共建築協会）』に規定する「管理技術者」とし、管理技術者の資格要件は、特記事項に定める。 【添付書類】資格証の写し

特 記 仕 様 書

本業務の実施に当たっては、契約約款及び設計仕様書・図書のほか、広島県制定「用地調査等業務共通仕様書（平成13年4月制定・令和6年8月最終改正）」に基づいて実施しなければならない。

この場合においては、「知事」とあるのは「市長」と、「広島県」とあるのは「東広島市」と読み替えるものとする。

用地調査等業務共通仕様書						
編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
	1		2	調査区域	1	契約上の全ての箇所について、掘削影響線（45度線）に係る物件を再度検証し、現場状況、工事内容に応じて調査する物件を決定すること。
	2	1	18	立入り及び立会い	2	下水道工事の進捗にあわせて実施する必要があるため、調査職員と協議しなければならない。 なお、地元との交渉次第で調査日がスライドすることがあり得る。
	2	1	18	立入り及び立会い	3	調査完了した箇所については、すみやかに所有者に確認をしてもらい、「確認書」を受理しなければならない。 家屋・工作物の所有者が立ち入りを拒否された場合は、速やかに調査職員に報告するとともに、「家屋等事前調査辞退届出書」の受理、又は「家屋等事前調査辞退報告書」を提出すること。
	15		166	損傷調査 写真撮影（全般）	1	1) 原則、損傷箇所はすべて撮影（全景、クラック全景、アップ写真を1セット）すること。ただし、損傷箇所が多数の場合、調査職員と協議のうえ、スケッチ等によることができるものとする。 2) 写真撮影時、指し棒を用いて調査箇所を撮影すること。 3) クラックの始点・終点に目印をつけて延長を撮影すること。 4) クラックは、箇所ごとの最大幅の位置で写真管理すること。 5) 測定可能な限り、測定器具を用いて写真管理すること。 6) 写真のピンぼけ、逆光、フラッシュ反射等には最大限の注意を図り、撮り直しが無いよう万全を期すこと。 7) 黒板には、共通仕様書に基づき単位を記入すること。 8) 事後調査を行う場合、事前調査と同じアングルで撮影を行うこと。
	15		166	損傷調査 写真撮影（家屋）	1	1) 外壁・内壁等のクラックについて ①クラック延長の検出及びクラック幅、深さの写真撮影を行うこと。 ②1mm以下のクラックについては、クラックスケール等を用いること。 2) 建物・建具の傾き・ズレの管理について ①建物・建具の開き・傾斜を撮影する場合は、勾配測定器を用いるとともに、上部と下部を撮影すること。 ②建物・建具のズレを撮影する場合、正面方向及び側面方向からの撮影を行うこと。

編	章	節	条	見出し	項	特記及び追加仕様事項
	15		166	損傷調査 写真撮影 (工作物)	1	1) 建物以外の構造物(門柱、塀、カーポート、土間コン等)について撮影するものとする。 2) 現場状況に応じ、調査職員の指示により撮影範囲を変更する場合がある。
	15		166	写真撮影	1	カラーにより撮影すること。また、デジタルカメラの有効画素数については、広島県の定める最新の基準等に従うこと。(広島県ホームページ「広島県の調達情報」-「電子納品」参照) なお、電子納品の納品については、CD-R 又は DVD-R により納品すること。
	2	1	23	成果品の一部 提出	1	最初の調査終了後、成果を速やかに調査職員に提出し、取りまとめ方法等の確認を行うこと。
	2	1	24	成果品	3	1) 成果品の作成部数は全体で3部、提出部数は2部(このうち1部は建物毎)、受託者控えは1部とする。なお、成果品の提出部数の2部のうち1部は紙媒体で、1部はCD-R 又は DVD-R での電子媒体にて納品することとし、受託者の保管期間は最低10年とする。 2) 成果品のファイリングの方法については、調査職員の指示にしたがうこと。 3) 成果品については、調査職員の指示又は承諾なしに地元への配布は行わないこと。 4) 作成した図面は、可能な限り「Jw_cad for Windows」に変換し電子媒体(CD-R 等)で提出すること。

用地調査業務費 内訳表

頁 0 - 0002

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
用地調査業務費						
共通						
		1	式			
共通						
		1	式			
共通						
		1	式			
打合せ協議 中間打合せ回数 2回						
		1	業務			
打合せ協議 中間打合せ回数 2回						
		1	業務			
作業計画の策定						
		1	業務			
作業計画書の作成						
		1	業務			
地盤変動影響調査等						
		1	式			

用地調査業務費 内訳表

頁 0 - 0003

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
事前調査, 事後調査及び算定						
		1	式			
事前調査, 事後調査及び算定						
		1	式			
現地踏査						
		1	業務			
現地踏査(地盤変動影響調査等)						
		1	業務			
事前調査						
		1	式			
建物等の調査(事前調査) 木造建物A 建物延べ面積70m2未満						
		54	棟			
工作物の調査(事前調査) 敷地面積100m2未満						
		114	箇所			
事後調査						
		1	式			
建物等の調査(事後調査) 木造建物A 建物延べ面積70m2未満						
		1	棟			

用地調査業務費 内訳表

頁 0 - 0004

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
	工作物の調査(事後調査) 敷地面積100m2未満					
		2	箇所			
直接人件費						
直接経費						
材料費等						
		1	式			
材料費等						
		1	式			
材料費等						
		1	式			
材料費(用地)						
		1	式			
旅費交通費等						
		1	式			
旅費交通費等						
		1	式			

用地調査業務費 内訳表

頁 0 - 0005

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
旅費交通費等						
		1	式			
旅費交通費（用地）						
		1	式			
直接原価						
その他原価	計算情報…… 対象額……… 率………					
間接原価						
業務原価						
一般管理費等	計算情報…… 対象額……… 率………					
業務価格計						
消費税相当額計	計算情報…… 対象額……… 率………					

用地調査業務費 内訳表

費目・工種・施工名称など		数量	単位	単価	金額	備考
業務費計						

参 考 図 書

業務名称 ： **令和7年度 東広島市下水道事業**
 下水道工事に伴う家屋等調査業務(全 07-2)

＜注意事項＞

- 1 この数量書は適正な積算のための参考指標として数量を示すものです。
 数量は参考数量であり、設計図書ではありません。内容の如何にかかわらず、契約上の拘束を
 するものではありません。

総括情報表

変更回数 適用単価地区 単価適用日	0 44 東広島市 00-07.04.01(0)		凡例 Co …コンクリート As …アスファルト DT …ダンプトラック BH …バックホウ CC …クローラクレーン TC …トラッククレーン RTC…ラフテレーンクレーン
諸経費体系	2 委託		
	当世代	前世代	
発注区分	41 建設コンサル		
建設技能労働者や交通誘導員等の現場労働者にかかる経費として，労務費のほか各種経費（法定福利費の事業者負担額，労務管理費，安全訓練等に要する費用等）が必要であり，本積算ではこれらを現場管理費等の一部として率計上している。			

用地調査業務費 内訳表

頁0 -0002

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
用地調査業務費					XD000
共通					Y2E01 レベル1
共通	1	式			Y2E0101 レベル2
共通	1	式			Y2E010101 レベル3
共通	1	式			Y2E010101 レベル4
打合せ協議 中間打合せ回数 2回	1	業務			SF000177 00
打合せ協議 中間打合せ回数 2回	1	業務			単第0 -0001 表
作業計画の策定	1	業務			Y2E01010102 レベル4
作業計画書の作成	1	業務			SF040200010 00
地盤変動影響調査等	1	業務			単第0 -0002 表
	1	式			Y2E12 レベル1

用地調査業務費 内訳表

頁0 -0003

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
事前調査,事後調査及び算定	1	式			Y2E1201 レベル2
事前調査,事後調査及び算定	1	式			Y2E120101 レベル3
現地踏査	1	業務			Y2E12010101 レベル4
現地踏査(地盤変動影響調査等)	1	業務			SF000135 00
事前調査	1	式			単第0 -0003 表 Y2E12010102 レベル4
建物等の調査(事前調査) 木造建物A 建物延べ面積70m2未満	54	棟			SF150400010 00 単第0 -0004 表
工作物の調査(事前調査) 敷地面積100m2未満	114	箇所			SF000145 00 単第0 -0007 表
事後調査	1	式			Y2E12010103 レベル4
建物等の調査(事後調査) 木造建物A 建物延べ面積70m2未満	1	棟			SF150500010 00 単第0 -0010 表

用地調査業務費 内訳表

頁0 -0004

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
工作物の調査(事後調査) 敷地面積100m2未満					SF000157 00
	2	箇所			単第0 -0013 表
* * 直接人件費 * *					
直接経費					Z0001
材料費等					YZZ0101 レベル2
	1	式			
材料費等					YZZ010101 レベル3
	1	式			
材料費等					YZZ01010101レベル4
	1	式			
材料費(用地)					S2Z0101XD 00
	1	式			単第0 -0016 表
旅費交通費等					YZZ0102 レベル2
	1	式			
旅費交通費等					YZZ010201 レベル3
	1	式			

用地調査業務費 内訳表

頁0 -0005

費目・工種・施工名称など	数量	単位	単価	金額	備考
旅費交通費等					YZZ01020101レベル4
	1	式			
旅費交通費（用地）					S2Z0102XD 00
	1	式			単第0 -0017 表
* * 直接原価 * *					
その他原価					
計算情報.....					
対象額.....					
率.....					
* * 間接原価 * *					
* * 業務原価 * *					
一般管理費等					
計算情報.....					
対象額.....					
率.....					
業務価格計					
消費税相当額計					
計算情報.....					
対象額.....					
率.....					

用地調査業務費 内訳表

頁0 -0006

[illegible]

施工単価表

頁0 -0007

打合せ協議

SF000177

單第0 -0001 表

中間打合せ回数 2回

業務 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0008

作業計画書の作成

SF040200010

單第0 -0002 表

業務 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0009

現地踏査(地盤變動影響調査等)

SF000135

單第0 -0003 表

業務 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0010

建物等の調査(事前調査)

SF150400010

單第0 -0004 表

木造建物A

建物延べ面積70m²未満

1棟当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0011

調査

SF150400011

單第0 -0005 表

棟 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0012

図面等

SF150400011

單第0 -0006 表

棟 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0013

工作物の調査(事前調査)

SF000145

單第0 -0007 表

1 箇所 当り

敷地面積100m²未満

[illegible]

施工単価表

頁0 -0014

調査

SF000147

單第0 -0008 表

箇所 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0015

図面等

SF000147

單第0 -0009 表

箇所 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0016

建物等の調査(事後調査)

SF150500010

單第0 -0010 表

木造建物A

建物延べ面積70m²未満

1棟当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0017

調査

SF150500011

單第0 -0011 表

棟 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0018

図面等

SF150500011

單第0 -0012 表

棟 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0019

工作物の調査(事後調査)

SF000157

單第0 -0013 表

1 箇所 当り

敷地面積100m²未滿

[illegible]

施工単価表

頁0 -0020

調査

SF000159

單第0 -0014 表

箇所 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0021

図面等

SF000159

單第0 -0015 表

箇所 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0022

材料費(用地)

S2Z0101XD

單第0 -0016 表

式 当り

[illegible]

施工単価表

頁0 -0023

旅費交通費（用地）

S2Z0102XD

單第0 -0017 表

式 当り

[illegible]